

第1回印西市部活動地域移行推進協議会 議事録

日時：令和5年5月19日（金）

13:30～15:07

場所：市役所41会議室

《出席委員》

青木 和浩委員 渡邊 義規委員 吉野 高明委員 木村 智城委員 小暮 文秋委員
荻原 健一委員 岡本 一弘委員 川嶋 将行委員 土屋 茂巳委員 飯島 正義委員

《出席事務局職員》

印西市教育委員会指導課 課長 石川 真樹子
印西市教育委員会指導課 副参事 飯野 晋二
印西市教育委員会指導課 指導主事 山崎 智貴

《傍聴者》

2名

《次第》

開会

1 教育長挨拶

2 自己紹介

3 会長・副会長の選出

4 報告事項

(1) 部活動地域移行とは 資料1

(2) 部活動地域移行に向けた印西市の現状 資料2

(3) 他市・他地域の状況 資料3

5 議題

(1) 印西市部活動地域移行の方向性について 資料4

(2) その他

6 その他

(1) 今後の検討・協議事項（予定）

・部活動地域移行の委託業者 資料5・資料6

・費用の負担について

・地域クラブの設置について

(2) 今後の協議会の予定

閉会

【議事要旨】

開会

(司会)

ただいまより令和5年度第1回印西市、部活動地域移行推進協議会を開催いたします。

また、議事に入る前に申し上げます。印西市市民参加条例第11条4項の規定により、審議会等の会議は原則公開となり、議事録につきましても公開していくこととなります。ただし、当協議会の決定により非公開の決定をしたときは非公開とすることができます。本日は、2名の方が傍聴を希望しています。会議は公開とすることよろしいでしょうか。

(委員各位)

異議なし

(司会)

異議がないようなので、これからの会議は公開とします。なお、報道機関が取材のため傍聴し、会場風景を撮影することがありますことについてもご了承をお願いします。では入場します

1 教育長挨拶

(司会)

教育長が本日出張で不在のため、教育部長よりご挨拶を申し上げます。

(教育部長より教育長挨拶の代読)

2 自己紹介

(各委員より自己紹介)

(事務局の紹介)

3 会長・副会長の選出

(司会)

部活動地域移行推進協議会の会長・副会長の選出でございますが、当協議会設置要綱第6条2項の規定により委員の互選により定めることとなっております。いかがいたしましょうか。

(各委員より事務局に一任)

(司会)

一任という声を頂きましたので、事務局からは、会長を青木和浩委員に副会長を小暮文秋委員 をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

4 報告事項

(司会)

議題に入る前に報告事項がございます。事務局からご説明いたします。

(事務局)

(1) 部活動地域移行について事務局から説明

資料1-1 【千葉県】部活動の地域移行に関する令和5年度事業

資料1-2 【千葉県】地域全体で子どもたちを育てる学校部活動及び地域クラブ活動
の在り方に関するガイドライン

(2) 部活動地域移行に向けた印西市の現状 について事務局から説明

資料2-1 教職員アンケート

資料2-2 スポーツ少年団受け入れ先アンケート

(3) 他市・他地域の状況 について事務局から報告

資料3 北総印旛管内の他市町の状況

(司会)

それでは、協議に入らせていただきます。当協議会設置要綱第7条1項の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので青木会長は議長席に移動し進行をお願いします。

5 議題

(議長)

この部活動地域移行が、大学の中でも非常に大きな話題として挙がっています。始まりは、教員の働き方改革からのスタートです。スポーツ庁・文化庁・県と様々なところから色々な情報・ガイドライン等が出ております。私は他市の協議会にも参加していますが、どの自治体でも正直、詳しいことはほとんど何も決まっていない状況です。この地域移行に対して、総論的には賛成ですが、各論の部分で、様々な視点で様々な弊害が起こると考えられます。働き方改革は重要な視点ではありますが、やはり、子どもたちの部活動をプラスに転じていけるようにすることが根幹になる部分だと思っています。そういった意味で、これから議論していく上で、子どもたちに不利益がないようにしていくことが大切なことだと考えています。

印西市において、この事業を実施する際に良い形でスタートできるように協議していきたいと思っております、市の実情にあったものを準備していくのが一番重要です。県が示すスケジュールで、通り一辺倒に進むのは簡単ではないということを行政の方も保護者の方もご理解いただいて、建設的にご議論を進めたいと思っておりますので、お力添えのほどよろしくご説明いたします。

次第5—1 印西市の部活動活動地域移行についての方向性について

(議長)

事務局お願いします。

(事務局)

印西市の方向性(案)として、千葉県が示している令和5年度から令和7年度までの段階的な地域移行ではなく、しっかりと地域移行に向けた準備を丁寧に行い、令和7年度末に市内全中学校(9校)の休日の部活動を停止し、令和8年度より休日の部活動に代わる活動場所や環境、受け皿を整えて一斉に部活動を地域移行させようと考えております。

(議長)

まず、議論のポイントを示すと、令和8年度に一斉に休日の部活動を移行していくやり方についていかがということ。県では段階的な地域移行が指針となっています。一方で、先ほど事務局の説明から、段階的な移行では、この事業の本質的な部分を分析し、検証できるのかという疑問や懸念があるということ。また、他市の先行事例から情報を得ながら体制を整えてスタートするのが良いと考えているということ。この点について、忌憚のないご意見を頂きたいと思えます。

(委員)

先ほど事務局からの一番の課題として、人材の確保がありました。昨年度のアンケートでは3割弱の教職員が休日の部活動を指導してもよい、6割近くの教職員は休日の指導をしたくないという結果が出ています。それを受けると、平日の部活動は学校の教職員が顧問として学校の中で活動し、土日は特別なクラブで活動するということになり、いろいろな懸念があります。その疑問や懸念を一つ一つ解決しながら進めていき、可能な限り、子どもたちに不利益が出ないように移行していかなければならないと思っています。

(委員)

やはり一番の問題は、人材確保の点だと思っています。例えば、費用の面を市の予算であれ、国や県の補助金であれ、受益者負担でクリアしたとしても、基本的に人材や指導者を確保することがやはり難しいと思っています。

(委員)

問題点は、やはり人材の確保だと思っています。メジャーな競技とマイナーな競技によって指導者の数も違うと思うので、市としてどのくらいの予算を組んでこの地域移行に取り組んでくれるのか。指導者に対しての行政側のサポートが必要だと思えます。

(委員)

スポーツ協会では正直、部活動地域移行の話はまだ出ておりません。国や県から指針が出ていても現実的な問題として、現場のレベルでは難しい話だと思います。小学生のミニバスケットボールの指導や運営ですら大変な部分があり、中学生の受け入れまでは難しい状況です。先ほど事務局からもありましたが、ある程度、専門的な業者等を入れていかないと、今までもボランティアで積極的に協力していただいた方たちに結局押し付けのようになってしまい、これもまた難しい状況になってしまいます。中学生にとって、そして、印西市の未来にとって、大きな決断を強いられているので、本当に子どもたちのために何が良いのかをしっかりと考えて、まとめていかなければならないと思っています。

(委員)

私は週末に小学生・中学生のラグビースクールをやっているのですが、まさに既に地域移行していると思っています。今生徒が70人近くになっています。ボランティアですが、ラグビー経験のある資格を持つ指導者は5名程度ですが、お父さんたちが一生懸命に指導資格を取得して、少しずつ指導者が増えている状態です。

(委員)

行政的なスケジュール等を考えますと、事務局から移行時期が令和8年とありましたが、実際にこれを令和8年度の4月から始めるとしたら、前年（令和7年度）の夏ごろまでには決めておかないといけない。そうすると、実はあと2年しかない。その中で、指導者・費用等を整理した上で、幅広い整備が必要となります。すぐに課題として進めていかなければならない。もし、段階的な移行を令和6年から始めるとすると、これでは今年の夏ごろまでには準備が完了しておかないといけない状況なので、ポイントを整理しながら準備していくしかないと思っています。

(委員)

業務委託という提案もありますけど、地域ですでに小学生、中学生のスポーツ活動をしている場所もございます。メジャーな競技ではなく、マイナー競技でも子どもたちがやりたいと思う種目もあると思うので、指導者を確保するためにはやはりお金が必要になります。国や県の補助金もあるような事務局の説明もありましたが、その補助金も未来永劫あるわけではないので、その後の費用の負担をどうするか考える必要があります。受益者負担という話題もありましたが、家庭の状況によっては、その負担で好きなスポーツを諦めざるを得ないかわいそうな境遇の子どもたちも出てきてしまうのではないのでしょうか。

(委員)

部活動が日本の特有の文化であって、世界ではクラブ活動は有料が当たり前ということも聞きます。しかし、今更日本で一斉に有料化するのも、なかなか言いづらい状況です。先ほど話題に挙がった受益者負担が難しいのであれば、市で予算化していくような状況になりますが、実際に予算として計上できるのかと思っています。しかし、事務局の提案した方針に

基づいて進めていくので、まずは外部指導者の確保が大切になると思います。働き方改革という観点では、先生方の負担を減らすためですが、先生の中にも部活動指導したいと根強く思っている方もいらっしゃると思います。今までボランティアとして指導していると考えるならば、きちんと指導したことに対して対価を支払うことも大切だと考えます。その先生方にもきちんと対価を支払って、外部指導者という言い方は変な感じがしますが土日の教育者・部活動指導者として充てることも考えられます。つまり、人材を確保するために、指導に意欲のある人がどのくらい市内にいるのかを洗い出して、しっかりと確保していけば、令和8年度に全部の部活動を一斉に移行することについても少しは方向性が見えてくると思います。

(委員)

事務局の提案についてスケジュール的な点で、3点ほど申し上げます。

1点目として、部活動地域移行に向けて良い方法を模索する必要がある中で、事務局の提案に対して、実際に段階的な移行によってわかることもあると思います。印西市の実情や大規模校・小規模校と環境が違うので、段階的な移行にもメリットがあると考えます。

2点目は、印西市9校ある全部の部活動を一斉に移行する労力やリスク、見直しなどが集中してしまう点です。それを分散させる意味でも段階的な移行を考える必要性もあります。

そして3点目に、他市では、令和5年度から着手している中で印西市の場合は令和8年度からスタートとすると、他市と比べると取り組みの着手が遅れをとってしまうことです。

(事務局)

教育長会議などの情報や県のスケジュールを参照すると、令和8年度から教員に支払われる特殊業務手当がなくなるような形で示されています。令和8年度に休日の部活動を行うことができなくなり、受け皿があろうがなかろうが休日の部活動はなくなってしまいます。何かしら中学生が活動することのできる受け皿や環境を整える必要があると考えます。ラグビースクールのように既に中学生が受け入れられる環境がある競技は良いですが、市内の中学校に設置されている部活動の受け皿を設定しないと、子どもたちに不利益が生じてしまいます。

段階的な移行に関しても、モデル事業として選択した競技によって費用や運営面で差が生じてしまい、子どもたちに不公平になってしまい、学校内でも混乱があると考えております。

一斉に部活動を移行するという点に関しても、印西市内の状況を踏まえながら、市内中学校

に設定されている部活動数や競技者数を加味しながら、設置クラブについて精査し柔軟に対応していこうと考えております。

(議長)

今の事務局の説明でだいぶ地域移行のイメージが湧いてきたと思います。印西市の実情を踏まえた独自性に合ったもので柔軟的に考えることが重要だと考えます。

小規模校で部員が少ない競技も、休日いくつかの学校で集まって一緒に活動することができれば、今回の部活動地域移行に関して、子どもたちにとってプラスに転じる要素だと思いますし、大規模校でひとつの部活動に多くの部員がいてなかなか練習できる機会や環境がない場合、その機会や環境を分散して子どもたちの活動する場を設定できるなど良い部分を秘めていることもあります。このような点でもスケジュールや市のリサーチはかなり重要なものになると考えられます。委員の皆さまが発言されるように、やはり人材確保という点が難しく、教員のアンケートでも出ていますが、事故が起こった時の責任や補償など難しい課題もあります。

委員から出ていたように、令和8年に一斉に移行するためにはかなり綿密な準備が必要になるので、その前の段階で令和7年度頃に助走できるもので動き出してみることもできます。必ずしも県の指針に従わなくても、いきなり令和8年度から急に大きく移行しなくても、少し助走のようなものがあって準備をしても良いのかなということも委員の意見からは読み取れる部分もあります。

国、スポーツ庁、県もスケジュールや方針を何度も訂正してきていて、努力目標のようになっている部分もあり、自治体としてもなかなか判断がつかないところもあります。不透明なことが多い中で新しい事業を進めることは非常に難しいと思います。一方で、子どもたち目線で考えると、専門的な指導者に競技を指導してもらえることができるメリットも今回の大きなポイントになっています。

指導者の確保や設置クラブの精査など制度設計をしっかりと行わないと地域移行へと動き出せないと思うので、委員のご発言があった通り、ラグビースクールのように既に成り立っているケースからスキルやノウハウを教授していただきながら、スポーツ協会やスポーツ少年団と連携をしていくことも大切だと思います。また、今まで部活動でスポーツをしていたものが、地域のクラブでスポーツをする。そういう時代になってきたということです。このような点を保護者の立場からするとどう考えていますか。

(委員)

保護者の立場でも、地域移行という世の中の流れはなんとなく理解はしているとは思いますが。市内の中学校でも外部コーチが指導する部活動もあります。実際にコーチに支払う金額や予算をどうすれば良いか、わからないことがたくさんあります。この先、保護者が指導者に謝礼を

支払うということもイメージとしてはあります。

質問があります。部活動の大会や試合は令和8年度以降どうなるのでしょうか。

(事務局)

新人戦や総合体育大会などの大会を主催している小中体連は、今年度からクラブチームや地域クラブの参加や受け入れを認めています。しかし、既存のクラブが積極的に参加している感じではない印象を受けています。また、令和8年度以降も小中体連が主催となり大会を運営するかどうかは明確には決まっています。

(議長)

成績や評価の点でも議論も必要だと考えられます。今まで部活動の活躍を通知表や内申書で評価されていましたが、それが地域移行した際にどのような扱いになるのかまだ議論がされていません。

もう一点が、地域クラブで大会に参加したり、指導者が引率したりすることはかまわないのですが、大会運営や審判を行っているのが教員なので、今までと構図が変わらない。普段一生懸命に指導している教員が審判や運営にまわり、休日だけ指導にくる指導者が試合の監督をするという本末転倒なことも起こってしまう制度設計にも大きな課題が残されています。

(委員)

部活動に所属せずにお金を支払ってクラブチームに所属する子どもたちも増えてきています。昔は勉強ができるようになるために塾に通うという感じでしたが、現在では、スポーツをするために塾に通うみたいな形でクラブに通う子どもたちが増えていきます。そのようなケースも地域移行に当たるとは思います。しかし、資料に記載された教職員アンケートを読むと、疑問や懸念を持つ先生方の記述が非常に多いので、地域移行する方向性の中でも慎重に協議していかなければならないと感じました。人材確保という点について、古い記憶で申し訳ありませんが、かつて市にスポーツプログラマーや指導者一覧表などの人材バンクのようなものが生涯学習課かスポーツ振興課にございませんでしたか。

(委員)

生涯学習課にスポーツや文化・芸術などの出前講座として指導できる方の一覧はあります。

(委員)

そのような、かつての保健体育課が作成した指導資格や審判のライセンスなどを示した人材データを掘り起こして人材確保することも大切だと思います。

(委員)

スポーツ以外にも、文化・科学などの部活動もあると思います。文化部も考えていかないといけません。今まで通学している学校の部活動に参加することが普通だったものを、休日に活動場所に移動するとなると、子どもだけの力では通うことができない場所もあると思うので、そもそも活動しない・所属しないという選択肢もすごく増える可能性もあります。自分の息子も平日は陸上部、休日はラグビーという生活で休日の部活動に迷惑をかけたこともありましたが、

(議長)

ポイントを押さえると、休日の活動に指導者がいないと活動ができない、そこに教員じゃなく誰かを充てて活動するという考え方です。事務局からは子どもたちの不利益にならないように令和8年度には環境・受け皿を整えましょうという提案でした。

大会が開催されるのに、休日の指導者がいなかったり活動する環境がなかったりするから出場できないという事態が起こらないように、そこは最低限確保してあげて、大枠をつくってあげることが事務局の提案ですので、そこはご理解いただきたいと思います。地域移行をこの短い時間で全部理解するというのは難しいと思います。大筋として令和8年度という数字を一つの区切りとして進めていく方向性は非常に賢明だと思いますので、そこに向けて、この協議会の中でいろいろと準備していかなければならないとは思いますが、この方向性で進めていくことをお認めいただけますでしょうか。

(各委員承諾)

(議長)

今後は、資料にも記載がありますように、委託業者や受益者負担などについても考えていかなければならないと思います。どこの市町村もやはり外部委託を考えていまして、先ほどボランティアというお話がありましたが、これからのスポーツはボランティアに頼るのではなく、ある程度、雇用関係が生まれた中で進めないと、子どもたちの活動するスポーツも担保できない時代になってきています。人材確保・人材派遣を外部委託にすることが良いのか悪いのかというのは次の会議での議論になりますが、こういうシステムについては今まで学校教育の中で考えたことのない形なので、子どもたちと教員にとって良いものであれば、前向きに検討していくことは大事な論点ではないかと思っています。

(委員)

業務委託や人材確保に費用がかかることは仕方ないことなのですが、国の指針や県のガイドラインで動き出すにあたっては、予算はあるのでしょうか。ボランティアの時代から費用がか

かる時代へと変遷していることはわかったのですが、予算がないとどうにもならないと思います。

(事務局)

令和5年から令和7年の改革推進期間については、モデル事業の実施にあたり国が1/3、県が1/3、市が1/3で負担する形で国・県から補助金が出ます。近隣の自治体の中には、このモデル事業の実施すら予算が出せない自治体もありますので、補助金があってもモデル事業ができない状況もあります。また、令和8年度以降、補助金があるかどうかは未定なので、補助金がなくても運用可能な方法について考えていかなければならないと考えています。

(議長)

費用や予算については、補正予算を組む自治体もあれば、そもそも予算がない自治体があるように、どこの自治体も頭を悩ませていて苦勞しているところです。その中で、受益者負担という議論も出てきます。この点に関しては次回の協議会のテーマになる部分だと思います。以上で進行を事務局にお返しします。

6 その他

(司会)

その他ございますか。

(事務局)

資料に委託業者の資料や費用の負担について載せさせていただいておりますので次回の協議の参考にしていただきたいと思います。また、次回以降の協議会の日程をレジユメに記載していますのでご確認ください。

(司会)

委員のみなさまから何かございますか。

(各委員)

ありません

閉会

(司会)

以上で第1回印西市部活動地域移行推進協議会を閉会させていただきます。長時間にわたる審議ありがとうございました。

令和5年度第1回印西市部活動地域移行推進協議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和5年6月13日

委員 小暮 文秋

委員 土屋 茂巳